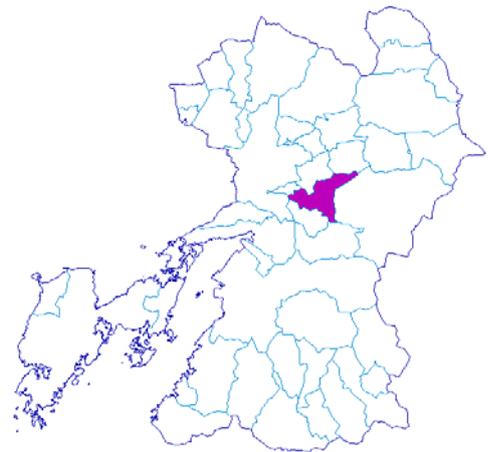


保険者訪問

豊かな自然に囲まれた恐竜の郷 御船町



御船町恐竜博物館。ティラノサウルス（模型）が出迎えてくれる



御船町の概況は？

御船町は、熊本県の中央やや北東寄りに位置する、豊かな自然に囲まれた町です。町の南部を御船川が東西に流れ、古くは水運に利用されていました。町名「御船」は紀元初期に九州巡幸した景行天皇の御船（おんふね）が着岸したことよるといわれています。

1979年（昭和54年）に日本で初めて御船町で肉食恐竜の歯の化石が発見されました。その後も肉食や草食恐竜の化石が多数発見され、世界的に注目される恐竜化石産地となりました。役場近くには恐竜博物館があり、恐竜の全身骨格や化石などが多数展示されています（2年後に新築移転の予定）。「みふね化石ひろば」では化石採集を体験できます。

町の北東部には阿蘇外輪山の裾野に連なる標高約700mの吉無田高原が広がっています。キャンプ場やローンスキー場などを備えた「緑の村」があり、休日には家族連れなど多くの人々が訪れてアウトドアライフを楽しんでいます。

町では今、国道など道路網の整備が進められています。従来から九州自動車道のインターチェンジがありましたが、今後、交通の利便性がさらに向上することから、企業誘致や住宅建設など新たな発展が期待されています。

人 口	18,015人
国保被保険者数	5,563人
一般	5,193人
退職	370人
後期高齢者数	2,889人
世 帯 数	6,960世帯
国保世帯数	3,029世帯
医療機関等数	14機関
歯科	5機関
調剤薬局	7薬局
担 当 課	町民保険課

（平成24年3月末現在）



化石ひろばでの採集体験会の様子。  
なお、化石ひろばでの化石採集は無料だが、利用の際は博物館に申し込みを



緑あふれる草原が続く吉無田高原。子どもたちの一番人気はそり遊びだ



特産品は熊本県の伝統野菜水前寺菜。「御船川」の名前でブランド化されている

力を入れている事業は？

住民が健康でいきいきと幸せに暮らせる町を目指して

御船町の国保の状況を見ると、近年、医療費が上昇傾向にあり、特に平成 20 年以降その傾向が顕著になっています。また、被保険者数は横ばいですが、人口構成は若い世代が減少して 60 歳以上の割合が増えています（平成 20 年度の 43.3%から 23 年度は 47.3%へ）。町全体で見ても、特に山間部で人口の 4 割以上が 60 歳以上であるなど高齢化が進んでおり、国保の財政基盤が弱くなっている状況です。

そこで町では平成 24 年度から 26 年度までの「国民健康保険医療費適正化計画」を策定し、この 4 月から町民保険課、健康いきいき推進課、福祉課、社会教育課の 4 課を中心に、各課と連携しながら医療費適正化に取り組んでいます。町の主要施策として「健康いきいき御船町」を掲げ、目標は『住民自治』です。“町民が実現したい生活や夢のために健康であることの大切さに気付き自らの健康をコントロールし改善するプロセス”を推進し、結果的に医療費が削減されることを指標にしています。

現在、健康増進計画策定に向け住民レベルの策定委員会や三つの部会を定期的で開催し、ワークショップで目指す姿や現状を出し合い共有しています。共有する中で各団体・組織、そして個人に、望ましい保健行動や活動に気付いてもらって、住民の自主活動や住民と行政の協働施策へと展開していくこととなります。例えば、秋の二次特定健診に向けて、健康づくり地区推進員の皆さんに、各地区の住民に対して健診受診の呼びかけをしてもらいました。住民の力がどんどんエンパワーメントされていくように図っています。

医療費高騰にはさまざまな要因が考えられますが、食習慣、運動習慣等の生活習慣の変化や、高齢化の進展に伴い、糖尿病等の生活習慣病が増加していることが大きな原因の一つです。また、生活習慣病が軽症の段階で生活改善に結びついていないことも一因だと思われます。

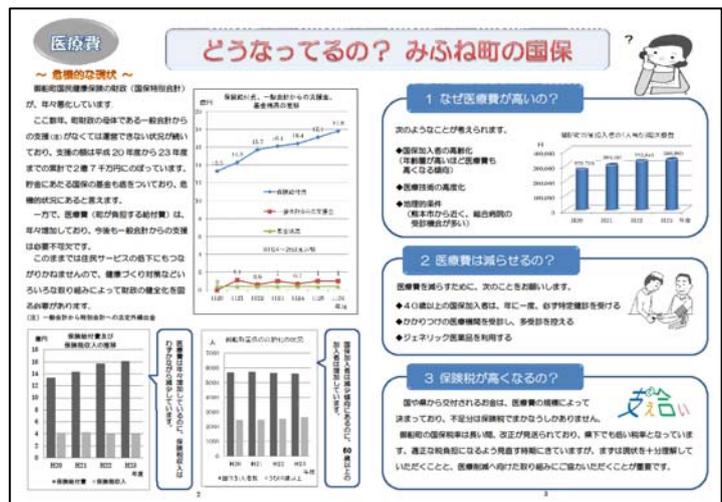
今後、レセプトによる医療分析や健診結果から、町全体の疾病や受療の動向を分析し、効果的な対策を検討していく必要があると考えています。

手づくりチラシ「保険ホッとだより」などで住民啓発に努める

医療費適正化計画の一環として、今年度は広報活動に力を入れています。その中で「保険ホッとだより」を年 3 回発行することにし、9 月下旬に 1 回目を発行しました。

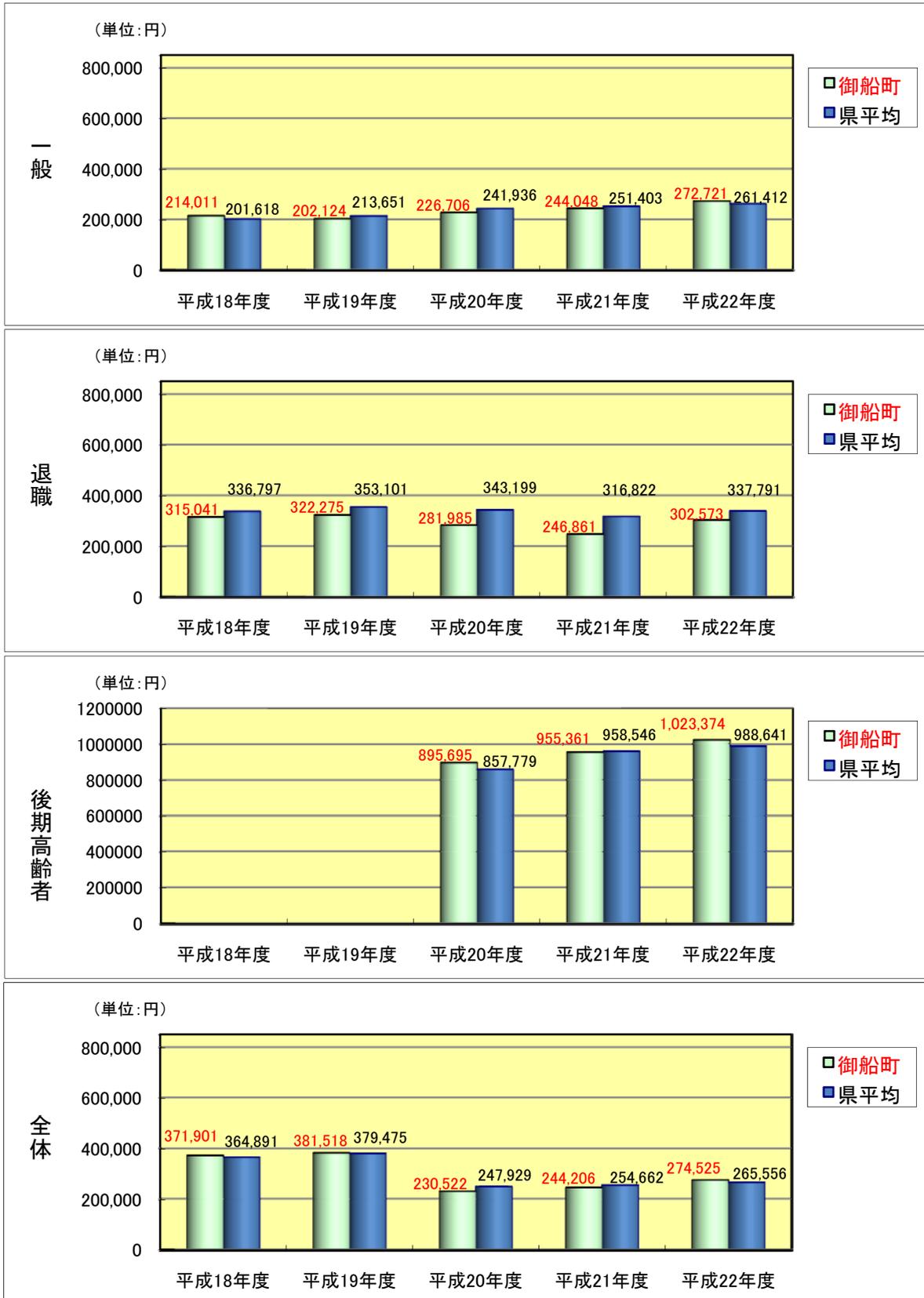
内容は制度の全般的な周知に加え、今後、医療費の高い状況が続けば保険税率改定も検討しなければならず、それには住民の理解が不可欠なことから、町の医療費の状況について説明しています。また、特定健診受診率も平成 20 年度 37.5%、21 年度 42%、22 年度 39.5%と伸び悩んでいることから、受診率向上に向けて受診勧奨も盛り込んでいます。

その他にも、町広報誌やホームページへの掲載、保険証更新時の冊子配布などあらゆる手段を使って住民の啓発に努めていくことにしています。



9 月に作成した「保険ホッとだより」(両面刷り、A3 版)。係員がそれぞれページを分担して作成し、町内 85 区の嘱託員に配布を依頼した

法制別 1 人当たり診療費



注：上記グラフで、一般は、国保被保険者のうち「退職者医療制度の適用を受けない者」、退職は「被用者年金の老齢（退職）年金受給権者であって、被用者年金の加入期間が20年以上若しくは40歳以降10年以上の者及びその被扶養者」をいい、全体の数値は一般と退職の合計となっている。（ただし、平成18年度と19年度は老人医療分も含まれている。）  
後期高齢者は、平成19年度までは制度施行前のため表示していない。